

陳情文書表 (令和8年6月8日定例会提出)

陳情第20号

柿本元気奈良市議による市民侮辱発言（「お茄子」発言）に関する調査及び是正措置の陳情

令和8年5月28日受理

陳情者



中西哲也

陳情の趣旨

奈良市議会議員である柿本元気氏が、2025年9月頃に自身のX（旧Twitter）上で行った発言について、奈良市議会として調査を行い、議員としての資質及び倫理に関する是正措置を講じていただくことを求めます。

陳情の理由

1. 柿本元気氏は、奈良市議選においてへずまりゅう氏に投票した市民（約8,000人）を対象に、「彼を応援するやつはお茄子だ」、「奈良市にお茄子が8,000人いた」と投稿しました。
2. 「お茄子」という表現は、関西弁で「アホ・バカ」を意味する侮蔑的な言葉として用いられ、投票行動を通じた市民の政治的選択を公然と愚弄するものです。柿本氏は批判を受けても「ちょっとお茄子にしてるだけ」、「きゅうりでもピーマンでも夏野菜ならOK」などと繰り返し、発言を撤回・謝罪しないばかりか、以降も「奈良市のお茄子」、「8,000お茄子」などの表現を継続して使用しています。
3. 地方議員は市民の代表として選ばれた公人であり、投票した市民（選挙人）を軽侮する発言は、民主主義の根幹である「選挙の尊重」と「市民の主権」を損なう重大な問題です。特に、特定の議員の支持者をいくくりにして侮辱することは、議会全体の信頼を失墜させ、奈良市民に対する冒瀆にほかなりません。
4. この発言は議会での公式発言ではなく、SNS上の私的投稿ですが、議員の公的立場を背景としたものであり、市民の代表としての倫理に反します。奈良市議会として、議員の言動に関する倫理規定や調査機能を活用し、適切な対応を求めるものです。

陳情の要求事項

1. 柿本元気議員の発言内容について、議会として事実関係を調査すること。
2. 調査結果を踏まえ、柿本議員に対し、市民への謝罪と発言の撤回を求めること。
3. 今後、同様の市民侮辱行為が発生しないよう、議員倫理の強化策を検討・実施すること。
4. 調査結果及び対応内容について、市民に公表すること。

以上、奈良県民の一人として、民主主義と議会の品位を守るため、真摯に御検討いただきますようお願い申し上げます。